半期報告書

(第60期中) 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日

マルハ株式会社

本文書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、PDFファイルとして作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

<u></u>国 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第 1 企業の概況	1
1.主要な経営指標等の推移	1
2 . 事業の内容	2
3 . 関係会社の状況	2
4 . 従業員の状況	2
第 2 事業の状況	3
1 . 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3 . 対処すべき課題	6
4 . 経営上の重要な契約等	6
5 . 研究開発活動	7
第 3 設備の状況	8
1 . 主要な設備の状況	8
2.設備の新設、除却等の計画	8
第 4 提出会社の状況	9
1 . 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	10
(5) 議決権の状況	10
2 . 株価の推移	11
3 . 役員の状況	11
第 5 経理の状況	12
1 .中間連結財務諸表等	13
(1)中間連結財務諸表	13
(2) その他	45
2 . 中間財務諸表等	46
(1) 中間財務諸表	46
(2) その他	59
第6 提出会社の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[中間監査報告書]

【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月12日

【中間会計期間】 第60期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 マルハ株式会社

【英訳名】 MARUHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 五十嵐 勇二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【電話番号】 03 (3216) 0821 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 グループ経営本部広報グループ長 土屋 克仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【電話番号】 03 (3216) 0821 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 グループ経営本部広報グループ長 土屋 克仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間		自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	418,112	396,378	371,656	841,017	804,174
経常利益	百万円	5,571	6,677	5,469	7,913	13,710
中間(当期)純利益	百万円	1,501	2,152	2,240	2,615	1,669
純資産額	百万円	30,418	31,001	35,697	31,783	30,999
総資産額	百万円	510,611	474,995	465,926	485,772	459,599
1株当たり純資産額	円	101.39	104.17	120.29	105.95	103.95
1株当たり中間(当期)純利 益金額	円	5.00	7.20	7.54	8.72	5.38
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額	円		-			-
自己資本比率	%	6.0	6.5	7.7	6.54	6.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,387	3,423	4,533	5,145	21,232
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,290	3,460	2,223	13,679	8,582
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	738	4,627	4,453	17,462	12,970
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	百万円	21,701	16,879	19,332	21,845	21,285
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	11,242 [4,403]	10,561 [4,816]	11,220 [3,915]	10,772 [4,212]	11,368 [3,807]
(2)提出会社の経営指標等	•					
売上高	百万円	150,157	144,892	137,160	293,429	287,705
経常利益	百万円	1,577	1,503	2,304	1,870	2,960
中間(当期)純利益(は純 損失)	百万円	3,412	649	1,283	2,218	4,323
資本金	百万円	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数	千株	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
純資産額	百万円	28,096	26,041	25,707	26,319	23,177
総資産額	百万円	246,988	234,926	230,272	233,184	225,544
1株当たり中間(年間)配当 額	円	-	-	-	3.00	3.00
自己資本比率	%	11.4	11.1	11.2	11.3	10.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,242 [236]	1,079 [217]	944 [214]	1,084 [226]	977 [219]

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 3.提出会社の経営指標等については、第58期より自己株式を資本に対する控除項目としている。
 - 4.第59期中間連結会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計 基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)			
争未の性規則とソクノドの石利	国内従業員数	海外従業員数	総従業員数	
水産事業	1,957	1,825	3,782	
	[837]	[1,398]	[2,235]	
加工食品事業	1,122	4,743	5,865	
	[887]	[114]	[1,001]	
保管・物流事業	767	-	767	
	[159]	[-]	[159]	
その他の事業	652	3	655	
	[516]	[2]	[518]	
全社(共通)	151	-	151	
	[2]	[-]	[2]	
合計	4,649	6,571	11,220	
	[2,401]	[1,514]	[3,915]	

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2)提出会社の状況

平成15年9月30日現在

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のマルハユニオン、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、マルハユニオンは日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、株価が回復し、また、企業業績の改善により設備投資が緩やかな持ち直しを見せましたが、完全失業率が高水準で推移する厳しい雇用環境のもと、個人消費は低調に推移しました。

水産・食品業界におきましても、水産物市況が低迷するなど、販売価格の下落傾向が改善することはありませんでした。

このような状況のなかで当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、水産事業の減収を吸収すべく、原料の効率的調達、工場稼働率の改善、販管費の削減に努めました。

これらの結果、売上高は水産物市況の低迷の影響を強く受け、371,656百万円と前年同期に比べ24,722百万円(6.2%)の減収となり、営業利益は6,076百万円と前年同期に比べ1,196百万円(16.4%)、経常利益は5,469百万円と前年同期に比べ1,208百万円(18.1%)の減益となりましたが、中間純利益は2,240百万円と概ね前年同期並みとなりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

水産事業

水産市況の低迷により、売上高は264,810百万円と前年同期に比べ24,131百万円 (8.4%)の減収となり、また、漁獲不振による漁業会社の悪化もあり、営業利益は3,761百万円 となり前年同期に比べ2,282百万円(37.8%)の減益となりました。

加工食品事業

個人消費の低迷のなか、フリーズドライ、カップデザートなどが健闘し、売上高は67,915百万円と概ね前年同期並みとなり、海外加工会社の生産コストの削減などもあり、営業利益は2,417百万円となり前年同期に比べ1,689百万円(+232.0%)と大幅な増益となりました。

保管・物流事業

デフレのなか、積極的な集荷活動が奏功し、売上高は11,198百万円と概ね前年同期並みとなりましたが、営業利益は823百万円となり前年同期に比べ159百万円(16.2%)の減益となりました。

その他の事業

連結子会社の増加がありましたが売上高は27,731百万円と前年同期並みに止まり、営業利益は497百万円となり前年同期に比べ599百万円(54.7%)の減益となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

<u>日本</u>

個人消費の低迷と商品の低価格化の影響を受け、売上高は350,598百万円と前年同期に比べ25,412百万円(6.8%)の減収となりましたが、経費の削減などにより、営業利益は6,006百万円と前年同期に比べ214百万円(+3.7%)の増益となりました。

北 米

取り扱い数量の増加により売上高は11,790百万円と前年同期に比べ125百万円(+1.1%)の 増収となりましたが、販売単価が下落したため、営業利益は1,239百万円と前年同期に比べ674百万円(35.2%)の減益となりました。

<u>ヨーロッパ</u>

販売会社が立ち上がったことにより売上高は1,880百万円と前年同期に比べ263百万円 (+16.3%)の増収となり、営業損失は301百万円と前年同期に比べ115百万円の改善となりました。

東南アジア

缶詰販売の増加などにより売上高は6,684百万円と前年同期に比べ222百万円(+3.4%)の増収となり、営業利益は472百万円と前年同期に比べ174百万円(+58.4%)の増益となりました。

その他の地域

海運収入の増加により売上高は703百万円と前年同期に比べ80百万円(+12.8%)の増収となりましたが、えび漁獲の大幅な減少により、営業利益は86百万円となり前年同期に比べ795百万円(90.2%)の減益となりました。

なお、その他の地域の売上は、当社に対する水産物の売上が中心となります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、設備投資の減少により投資活動の結果使用した資金が減少したことなどにより、前年同期に比べ2,453百万円(+14.5%)増加し、当中間連結会計期間末は19,332百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は4,533百万円となり、前年同期に比べ1,110百万円 (+32.4%)増加しました。これは、主に仕入債務の増加が売上債権の増加を上回ったことにより キャッシュ・フローが好転したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は2,223百万円となり、前年同期に比べ1,237百万円 (35.8%)減少しました。これは、主に有形固定資産の取得による支出の減少及び貸付金の回収による収入の増加などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は4,453百万円となり、概ね前年同期並みとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当中間連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産事業	250,705	90.6
加工食品事業	52,167	97.5
保管・物流事業	10,827	100.8
その他の事業	18,478	92.2
合計	332,178	92.0

- (注)1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円) 前年同期比	
水産事業	264,810	91.6
加工食品事業	67,915	99.4
保管・物流事業	11,198	99.5
その他の事業	27,731	99.5
合計	371,656	93.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経済のグローバル化が急速に進展する中で、企業は連結経営の強化、経営資源の効率配分、環境変化への迅速な対応を可能とする経営体制の構築が求められております。

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、その事業領域も広く漁業、水産商事、荷受業、主力の水産加工品から農・畜産品や機能性食品におよぶ加工食品、更には保管・物流分野他にいたるまで拡がっております。

当社グループは、グループ全体としては初めて、平成14年度を初年度とした「グループ中期三カ年経営計画」を策定し、「緩やかな連携から統制あるグループ経営への転換」を図りグループ経営体制の強化を進めております。しかし、グループ全体の企業価値の極大化を一層進めるためには、経営と事業を分離することで、権限と責任を明確化し、グループ全体のガバナンスを強化して、それぞれの会社間シナジーの追求やグループ会社群の柔軟な再編により、事業環境に的確かつ迅速に対応できる体制を創り上げる必要があるとの結論に達しました。これを受けて当社は、下記「4 経営上の重要な契約等 (3)」に記載のとおり、平成16年4月1日をもって株式移転により純粋持株会社『株式会社マルハグループ本社』を設立して同社の完全子会社となることを取締役会において決議しました。

『株式会社マルハグループ本社』は、持株会社として当社グループ全体の経営戦略の立案等グループ経営に特化することにより、グループ内における事業および経営資源の選択と集中を図り、グループ各社の事業を有機的に結合させ、グループの全体最適化を実現することにより、国内外における生産性の向上ならびに競争力の強化を図ってまいります。

なお、事業面では、当社の各事業およびグループ会社を事業分野ごとに10の事業ユニットに分類し、各事業 ユニット内での有機的連携を強化し、迅速かつ柔軟な経営を行い、その事業分野で更なる成長と発展を目指すことといたします。また事業ユニットはさらに事業類似性やシナジーの観点から3つのグループに分類を行い、グループの「戦略セグメント」と定義した上で、共通の事業戦略の下、グループ利益の最大化に取り組んでまいります。

今後は、純粋持株会社の下、「部分最適と全体最適との融合を追求するグループへの転換」を行い、当社グループ全体の継続的な成長と収益拡大により、企業価値の極大化を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 大阪魚市場株式会社との業務提携について

当社と大阪魚市場株式会社は、平成15年9月30日に包括的な提携に関する契約を締結いたしました。 提携の概要は以下のとおりであります。

資本面での提携

- 1) 大阪魚市場株式会社は、平成16年3月31日を目標に当社グループから当社連結子会社である神港魚類 株式会社および大京魚類株式会社の株式を譲り受け、当該2社の議決権割合を15%とする。
- 2) 当社は、平成16年3月31日を目標に大阪魚市場株式会社の株式を買い増し、議決権割合を15%とする。
- 3) なお今業務提携の進捗状況によっては、それぞれの議決権割合を15%にこだわることなく上乗せすることも検討する。

営業面での提携

1) 水産物荷受業に関する提携

近畿地区における水産物荷受業の強化・効率化を実現する手段として、それぞれのグループ荷受会社が将来的に統合することを目標に、平成17年3月末までにその方法・内容について検討し具体化する。

2)海外調達と販売に関する提携

多様化・高度化する「消費者ニーズへの対応」と拡大し続ける海外市場との競合に打ち勝つ「調達力の強化」が水産物流通の大きな課題であり、海外調達に強みのある当社と国内販売において強みを有する大阪 魚市場株式会社が相互補完しながら、業容の拡大および機能の高度化(業態サービスの強化等)を図る。 人事面での提携

今回の業務提携をより強固なものとするため、大阪魚市場株式会社は当社が指定するもの 1 名を非常勤取締役として在任させる。

提携期間

平成15年10月1日から平成17年3月31日まで。

(2) 大洋エーアンドエフ株式会社の完全子会社化について

当社と当社連結子会社である大洋エーアンドエフ株式会社は、平成15年7月28日に株式交換契約書を締結いたしました。

株式交換の概要は以下のとおりであります。

株式交換の目的

大洋エーアンドエフ株式会社の事業の中には、海外漁業合弁、まぐろ養殖、化成・調味料、冷凍食品など 当社の事業と共通の専門性・ノウハウを有するものが多くあります。今回の完全子会社化により、両社が 緊密なパートナーシップのもと、より一体化した事業運営を行うことによって、技術・開発力の強化、コ スト構造の改善等が図られ、競争力の強化につながるものと考えております。また、両社に分散する経営 資源を集約し、事業の戦略的再配置を行うことにより、全体最適化を図っていくことを目指しております。 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、大洋エーアンドエフ株式会社を完全子会社とする株式交換。

株式交換の日

平成15年10月1日

株式交換の方法

株式交換日の前日の最終の大洋エーアンドエフ株式会社の株主名簿記載の株主に対して、当社はその保有する自己の普通株式2,133,107株を割当交付する。

株式交換比率

大洋エーアンドエフ株式会社普通株式1株につき当社の普通株式1株。

(3)株式移転による純粋持株会社設立について

当社は、平成15年11月17日開催の取締役会において、平成16年4月1日を期日として、株式移転により純粋持株会社「株式会社マルハグループ本社」を設立することを決議いたしました。

なお、持株会社の設立につきましては、平成16年2月17日開催予定の臨時株主総会における承認が得られることが条件になります。

設立の目的、方法等につきましては、「第5 経理の状況」の「1.中間連結財務諸表等」および「2.中間財務諸表等」中の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、水産資源を中心に「健康・本物・簡便」な食を提供することを基本として研究開発に取り組んでおり、販売・製造部門と連携して新商品の開発、改良、有効成分の探索などの活動を行っております。

当中間連結会計期間は、魚介類の品質保持や美味しさの研究のほか、加工食品事業において血圧上昇抑制作用を有する蔗糖カルボン酸、免疫系調節機能を有するオリゴ糖の開発に一定の成果を上げました。また、血糖値上昇抑制作用のある天然物素材「コタラヒム」(スリランカ国産)エキス粉末の生産技術の開発と、その機能性および安全性の検証をしました。乳果オリゴ糖の分野では、高純度製品の生産技術の開発と生産体制の構築に努め、健康食品の開発では、新しい食品素材の健康増進効果の試験を行うと共に、特定保健用食品の表示許可取得に向けて各種試験を行っております。医薬の分野でも、真菌症診断薬の改良を進めると共に、新規臨床診断薬の事業化に向けて医療機関などと共同して研究開発を進めています。

なお、当社グループの当中間連結会計期間の研究開発投資額は448百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、 売却等について、重要な変更はない。
- (2) 前連結会計年度末に計画中であった当社の子会社であるSoutheast Asian Packaging and Canning Limited の新缶詰工場の生産設備の新設を平成15年5月に完了した。当設備の新設により、同社の缶詰の生産能力は70%増加した。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月12日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通 株式	300,000,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	-
計	300,000,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年4月1日~ 平成15年9月30日	-	300,000	-	15,000	-	110

(4)【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大東通商株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	49,441	16.48
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,000	4.33
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,360	3.45
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,000	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	9,415	3.14
林兼産業株式会社	山口県下関市大和町二丁目4番8号	7,002	2.33
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,093	2.03
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目 2 番36号	6,000	2.00
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMT Bエクイティインベストメン ツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,192	1.73
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	4,800	1.60
計	-	121,303	40.43

(5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

			1 750 10 1 2 7 3 2 2 14 7 5 12
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,784,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 295,884,000	295,884	-
単元未満株式	普通株式 332,000	-	-
発行済株式総数	300,000,000	-	-
総株主の議決権	-	295,884	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式186,000株(議決権の数186個)を含めて記載している。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有休式数の	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マル八株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	2,183,000	-	2,183,000	0.73
熊本魚株式会社	熊本県熊本市田崎町 484番地	1,000,000	-	1,000,000	0.33
北九州魚市場株式会社	福岡県北九州市小倉 北区西港町94番地 9	600,000	-	600,000	0.20
株式会社みなと	山口県下関市大和町 二丁目 1 番13号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	3,784,000	-	3,784,000	1.26

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	146	151	151	157	170	175
最低(円)	123	135	134	135	138	152

⁽注) 上記は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵 省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第 38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について新日本監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			連結会計期間 14年9月30日)			連結会計期間 15年 9 月30日]		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		ŧ)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金	* 2		17,553			19,841			21,944	
2 . 受取手形及び売掛 金	* 2		71,563			66,995			66,482	
3 . 有価証券	* 2		4,583			1,084			1,492	
4 . たな卸資産	* 2		86,941			80,015			76,278	
5 . 短期貸付金			3,158			3,241			3,280	
6 . 繰延税金資産			2,068			3,037			3,621	
7 . その他			18,238			18,420			18,042	
貸倒引当金			1,216			1,881			2,080	
流動資産合計			202,889	42.7		190,754	40.9		189,060	41.1
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物及び構築物	*1,2	56,950			54,911			55,393		
(2)機械装置及び 運搬具	*1,2	20,524			20,673			20,380		
(3) 土地	* 2	64,652			65,043			64,610		
(4)建設仮勘定		1,311			1,541			1,446		
(5) その他	*1,2	6,370	149,808		6,327	148,497		6,265	148,097	
2 . 無形固定資産	* 2		2,258			2,672			2,753	
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券	* 2	42,709			51,142			42,570		
(2)長期貸付金		71,332			68,645			69,624		
(3) 繰延税金資産		16,007			12,157			16,151		
(4) その他		31,464			27,654			29,615		
貸倒引当金		41,475	120,038		35,674	123,925		38,300	119,661]
固定資産合計			272,105	57.3		275,096	59.1		270,512	58.9
繰延資産			-	-		75	0.0		26	0.0
資産合計			474,995	100.0		465,926	100.0		459,599	100.0

区分		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)			(平成1	連結会計期間を 15年9月30日))		結会計年度の ■結貸借対照表 15年3月31日〕	
	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 支払手形及び買掛 金			37,499			35,168			31,028	
2 . 短期借入金	* 2		247,267			214,434			230,181	
3 . 未払法人税等			1,855			1,242			1,713	
4 . 繰延税金負債			270			81			111	
5 . 賞与引当金			2,281			2,185			1,921	
6 . その他	* 2		20,692			17,656			20,271	
流動負債合計			309,867	65.2		270,768	58.1		285,230	62.1
固定負債										
1 . 長期借入金	* 2		91,369			117,949			102,875	
2 . 繰延税金負債			3,133			1,798			2,168	
3 . 退職給付引当金			11,174			10,985			10,178	
4 . 特別修繕引当金			265			238			277	
5 . その他	* 2		9,179			8,498			8,973	
固定負債合計			115,122	24.3		139,471	29.9		124,472	27.1
負債合計			424,989	89.5		410,240	88.0		409,702	89.2
(少数株主持分)										
少数株主持分			19,004	4.0		19,988	4.3		18,897	4.1
(資本の部)										
資本金			15,000	3.2		15,000	3.2		15,000	3.3
資本剰余金			110	0.0		110	0.0		110	0.0
利益剰余金			21,574	4.5		22,439	4.9		21,091	4.6
その他有価証券 評価差額金			2,177	0.5		3,402	0.7		696	0.2
為替換算調整勘定			3,083	0.6		4,805	1.0		4,082	0.9
自己株式			421	0.1		448	0.1		422	0.1
資本合計			31,001	6.5		35,697	7.7		30,999	6.7
負債、少数株主持分 及び資本合計			474,995	100.0		465,926	100.0		459,599	100.0

【中間連結損益計算書】

		(自 平月	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)]連結会計期間 成15年 4 月 1 [成15年 9 月30]	∃	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比(%)
売上高			396,378	100.0		371,656	100.0		804,174	100.0
売上原価			352,662	89.0		330,331	88.9		717,491	89.2
売上総利益			43,716	11.0		41,325	11.1		86,682	10.8
販売費及び一般管理 費										
1.販売手数料		2,794			2,909			5,630		
2.保管料		1,885			1,274			3,264		
3 . 発送配達費		4,983			5,037			10,117		
4 . 広告宣伝及び販売 促進費		1,454			1,167			3,129		
5.貸倒引当金繰入額		281			386			520		
6.従業員給与		8,650			8,708			19,294		
7. 賞与引当金繰入額		1,566			1,452			1,319		
8.福利費		1,828			1,803			3,633		
9.退職給付引当金繰入額		1,422			1,501			2,759		
10.減価償却費		510			486			1,019		
11.研究開発費		364			358			743		
12 . その他		10,701	36,443	9.2	10,163	35,249	9.5	21,050	72,482	9.0
営業利益			7,272	1.8		6,076	1.6		14,200	1.8
営業外収益										
1 . 受取利息		528			764			1,130		
2 . 受取配当金		213			293			514		
3 . 外国為替差益		789			384			2,451		
4 . 持分法による投資 利益		-			-			208		
5.雑収入		1,342	2,874	0.7	1,270	2,712	0.7	2,119	6,424	0.8
営業外費用										
1 . 支払利息		2,609			2,603			5,396		
2 . 貸倒引当金繰入額		10			6			16		
3 . 持分法による投資 損失		44			43			-		
4.雑支出		805	3,469	0.9	666	3,319	0.9	1,501	6,913	0.9
経常利益			6,677	1.7		5,469	1.5		13,710	1.7

		(自 平)]連結会計期間 成14年4月1 F 成14年9月30 F	3	(自 平)]連結会計期間 成15年 4 月 1 [成15年 9 月30]	3	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円) 百分(%		金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益										
1 . 前期損益修正益	* 1	94			41			175		
2.固定資産売却益	* 2	502			75			1,131		
3.投資有価証券売却 益		-			239			158		
4.貸倒引当金戻入額		443			34			419		
5 . その他		276	1,316	0.3	130	521	0.1	839	2,724	0.3
特別損失										
1.前期損益修正損	* 1	128			139			206		
2.固定資産処分損		264			49			861		
3 . 投資有価証券評価 損		638			6			9,098		
4.貸倒損失		32			4			158		
5.貸倒引当金繰入額		118			213			407		
6 . 割増退職金		252			330			-		
7.役員退職慰労金		328			389			-		
8 . その他		460	2,223	0.6	471	1,605	0.4	2,563	13,296	1.7
税金等調整前中間 (当期)純利益			5,771	1.5		4,385	1.2		3,138	0.4
法人税、住民税及び 事業税		2,051			1,333			3,019		
法人税等調整額		1,054	3,105	0.8	429	1,762	0.5	2,542	477	0.1
少数株主利益			513	0.1		381	0.1		992	0.1
中間(当期)純利益			2,152	0.5		2,240	0.6		1,669	0.2

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高					110		
資本準備金期首残高		110	110			110	110
資本剰余金中間期末 (期末)残高			110		110		110
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高					21,091		
連結剰余金期首残高		20,379	20,379			20,379	20,379
利益剰余金増加高							
1.中間(当期)純利益		2,152		2,240		1,669	
2 . 連結子会社の増加に 伴う増加高		-	2,152	61	2,301	-	1,669
利益剰余金減少高							
1 . 配当金		899		888		899	
2.役員賞与		57	957	65	954	57	957
利益剰余金中間期末 (期末)残高			21,574		22,439		21,091

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		1		
		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		5,771	4,385	3,138
減価償却費		4,123	4,129	8,155
貸倒引当金の増減額 (減少:)		302	652	245
退職給付引当金の 増減額(減少:)		267	807	728
受取利息及び 受取配当金		742	1,058	1,644
支払利息		2,609	2,603	5,396
有価証券売却損益 (益:)		0	-	8
有形固定資産売却 損益(益:)		375	70	700
投資有価証券評価損		638	6	9,098
売上債権の増減額 (増加:)		1,816	1,271	5,280
たな卸資産の増減額 (増加:)		4,699	3,678	5,769
その他流動資産の 増減額(増加:)		638	735	1,523
仕入債務の増減額 (減少:)		257	4,088	6,699
その他流動負債の 増減額(減少:)		1,900	1,581	1,898
その他		1,811	1,832	2,249
小計		5,775	6,444	24,694
法人税等の支払額		2,352	1,910	3,461
営業活動による キャッシュ・フロー		3,423	4,533	21,232

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得によ る支出		142	-	104
有価証券の売却によ る収入		147	-	4,153
投資有価証券の取得 による支出		127	386	8,214
投資有価証券の売却 による収入		371	626	464
有形固定資産の取得 による支出		5,033	3,603	8,137
有形固定資産の売却 による収入		847	219	1,454
貸付けによる支出		2,571	3,572	13,379
貸付金の回収による 収入		1,958	3,889	13,481
利息及び配当金の 受取額		947	1,089	2,780
その他		141	485	1,079
投資活動による キャッシュ・フロー		3,460	2,223	8,582

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (減少:)		4,033	17,407	22,488
長期借入れによる 収入		18,433	34,694	46,254
長期借入金の返済に よる支出		14,698	17,722	29,561
自己株式取得による 支出		454	0	455
配当金の支払額		899	888	899
少数株主への配当金 の支払額		334	434	391
利息の支払額		2,640	2,694	5,428
その他		-	-	0
財務活動による キャッシュ・フロー		4,627	4,453	12,970
現金及び現金同等物に 係る換算差額		301	10	240
現金及び現金同等物の 増減額(減少:)		4,966	2,154	560
現金及び現金同等物の 期首残高		21,845	21,285	21,845
新規連結による現金及 び現金同等物増加額		-	201	-
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高		16,879	19,332	21,285

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 . 連結の範囲に関す	(1)連結子会社の数 77社	(1)連結子会社の数 97社	(1)連結子会社の数 79社
る事項	そのうち、主要な連結子会社	そのうち、主要な連結子会社	・・・ 主要な連結子会社名は、「第 1
	 は、大都魚類(株)、(株)大洋クラブ、	 は、大都魚類(株)、(株)大洋クラブ、	企業の概況 4.関係会社の状
	 塩水港精糖㈱、神港魚類㈱、大洋	 塩水港精糖㈱、神港魚類㈱、大洋	況」に記載しているので省略す
	エーアンドエフ(株)、新日本コール	エーアンドエフ(株)、新日本コール	ప 。
	ド㈱、大洋飼料㈱、大東魚類㈱、	ド㈱、大東魚類㈱、㈱パールエー	当連結会計年度より、㈱マルハ
	(株)パールエース、広洋水産(株)、デ	ス、広洋水産㈱、㈱大洋食品、デ	経理マネジメント、㈱マルハコー
	イジー食品工業㈱、鴎洋水産㈱、	イジー食品工業㈱、青森罐詰㈱、	ルドシステムズ、TRANS-EUROPE
	青森罐詰㈱、熊本魚㈱、Maruha	熊本魚㈱、大洋飼料㈱、Maruha	SEAFOOD SALES B.V.、慈渓永興食
	Capital Investment, Inc.、Taiyo	Capital Investment,Inc.、Taiyo	品有限公司については新規設立し
	Finance Europe Limited、	Finance Europe Limited、	たため連結子会社に含めることと
	Westward Seafoods, Inc.	Westward Seafoods, Inc.	した。
	Western Alaska Fisheries,Inc.	Western Alaska Fisheries,Inc.	なお、従来連結子会社であった
	である。	である。	昭和漁業㈱については清算結了に
		なお、㈱マルハ九州魚市ホール	より、タイヨウフードサービス(株)
		ディングスについては新規設立し	については連結子会社である日食
		たため、예宮古食品、成田市場冷	フーズ㈱)(現 マルハミートアン
		蔵(株)、(株)中央すりみ研究所、マル	ドデリカ㈱)との合併により解散
		ハサービス㈱他13社については連	したため当連結会計年度より連結
		結納税子法人となったため連結子	の範囲から除外した。
		会社に含めることとした。	
	(2)非連結子会社の数 59社	(2)非連結子会社の数 36社	(2) 非連結子会社の数 57社
	そのうち、主要な非連結子会社	そのうち、主要な非連結子会社	そのうち、主要な非連結子会社
	は、Western Alaska Investment	は、Western Alaska Investment	は、Western Alaska Investment
	Corporation、WAFBO,Inc.、(株)別	Corporation、WAFBO,Inc.、(株)別	Corporation、WAFBO,Inc.、(株)別
	府魚市である。	府魚市である。	府魚市である。
	(3) 非連結子会社について連結の範	(3) 非連結子会社について連結の範	(3) 非連結子会社について連結の範
	囲から除いた理由	囲から除いた理由	囲から除いた理由
	非連結子会社59社は、いずれも	非連結子会社36社は、いずれも	非連結子会社57社は、いずれも
	小規模会社であり、合計の総資	小規模会社であり、合計の総資	小規模会社であり、合計の総資
	産、売上高、中間純損益 (持分に	産、売上高、中間純損益 (持分に	産、売上高、当期純損益(持分に
	見合う額)及び利益剰余金(持分	見合う額)及び利益剰余金(持分	見合う額)及び利益剰余金(持分
	に見合う額)等はいずれも中間連	に見合う額)等はいずれも中間連	に見合う額)等はいずれも連結財
	結財務諸表に重要な影響を及ぼし	結財務諸表に重要な影響を及ぼし	務諸表に重要な影響を及ぼしてい
	ていないためである。	ていないためである。	ないためである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
2 . 持分法の適用に関	(1) 非連結子会社59社のうち、2社	(1) 非連結子会社36社のうち、2社	(1) 非連結子会社57社のうち、2社
する事項	に対する投資について持分法を適	に対する投資について持分法を適	に対する投資について持分法を適
	用している。	用している。	用している。
	<会社名>	<会社名>	<会社名>
	Western Alaska Investment	Western Alaska Investment	Western Alaska Investment
	Corporation、WAFBO,Inc.	Corporation、WAFBO,Inc.	Corporation、WAFBO,Inc.
	(2) 関連会社60社のうち、10社に対	(2) 関連会社57社のうち、10社に対	(2) 関連会社58社のうち、10社に対
	する投資について持分法を適用し	する投資について持分法を適用し	する投資について持分法を適用し
	ている。	ている。	ている。
	<主要な会社名>	<主要な会社名>	<主要な会社名>
	南西糖業㈱、マルハペットフード	南西糖業㈱、マルハペットフード	南西糖業㈱、マルハペットフード
	㈱、舟山興業有限公司、VIVER-	㈱、舟山興業有限公司、VIVER-	㈱、舟山興業有限公司、VIVER-
	ATUN Cartagena,S.A.、Westward	ATUN Cartagena,S.A.、Westward	ATUN Cartagena,S.A.、Westward
	Fishing Company	Fishing Company	Fishing Company
	(3)持分法を適用していない非連結	(3) 持分法を適用していない非連結	(3)持分法を適用していない非連結
	子会社及び関連会社は、それぞれ	子会社34社及び関連会社47社につ	子会社55社及び関連会社48社につ
	中間連結純利益及び連結利益剰余	いては連結中間純利益及び連結利	いては連結当期純利益及び連結利
	金等に及ぼす影響が軽微であり、	益剰余金等に及ぼす影響が軽微で	益剰余金等に及ぼす影響が軽微で
	かつ全体としても重要性がないた	あり、かつ全体としても重要性が	あり、かつ全体としても重要性が
	め、持分法の適用範囲から除外し	ないため、これらの会社に対する	ないため、これらの会社に対する
	ている。	投資勘定については持分法を適用	投資勘定については持分法を適用
		せず原価法により評価している。	せず原価法により評価している。
	<持分法適用除外の主要な会社名>	<持分法適用除外の主要な会社名>	<持分法適用除外の主要な会社名>
	(持分法適用除外の非連結子会社)	(持分法適用除外の非連結子会社)	(持分法適用除外の非連結子会社)
	(株)別府魚市、大京食品(株)	(株)別府魚市	(株)別府魚市
	(持分法適用除外の関連会社)	(持分法適用除外の関連会社)	(持分法適用除外の関連会社)
	(株)ポートリリーフエンジニアリン	(株)ポートリリーフエンジニアリン	(株)ポートリリーフエンジニアリン
	グ、アズマビルサービス(株)	グ、アズマビルサービス(株)	グ、アズマビルサービス(株)
	(4) 持分法適用会社のうち、中間決	(4) 同左	(4) 持分法適用会社のうち、決算日
	算日が中間連結決算日と異なる会		が連結決算日と異なる会社につい
	社については、各社の中間会計期		ては、各社の事業年度に係る財務
	間に係る中間財務諸表を使用して		諸表を使用している。
	いる。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 . 連結子会社の中間	連結子会社のうち、大都魚類㈱他	連結子会社のうち、大都魚類㈱他	連結子会社のうち、大都魚類㈱他
決算日 (決算日)	58社の中間決算日は、中間連結決算	76社の中間決算日は、中間連結決算	58社の決算日は、連結決算日と一致
等に関する事項	日と一致している。	日と一致している。	している。
	Taiyo Finance Europe Limited、	Taiyo Finance Europe Limited、	Taiyo Finance Europe Limited、
	Westward Seafoods, Inc., Western	Westward Seafoods, Inc., Western	Westward Seafoods, Inc., Western
	Alaska Fisheries, Inc., Societe	Alaska Fisheries,Inc., Societe	Alaska Fisheries, Inc. Societe
	Malgache de Pecherie, Supreme	Malgache de Pecherie, Supreme	Malgache de Pecherie, Supreme
	Alaska Seafoods, Inc., Entreposto	Alaska Seafoods, Inc., Entreposto	Alaska Seafoods, Inc., Entreposto
	Frigorifico de Pesca de	Frigorifico de Pesca de	Frigorifico de Pesca de
	Mocambique,Limitada、New Eastern	Mocambique,Limitada、New Eastern	Mocambique,Limitada、New Eastern
	Limited、Trans-Ocean Products,	Limited、Trans-Ocean Products,	Limited、Trans-Ocean Products,
	Inc.、Alyeska Seafoods,Inc.、	Inc.、Alyeska Seafoods,Inc.、	Inc., Alyeska Seafoods, Inc.,
	Societe Malgache de	Societe Malgache de	Societe Malgache de
	Aquaculture, Companhia de Pesca	Aquaculture, Companhia de Pesca	Aquaculture, Companhia de Pesca
	do Oceano Indico,Limitada、Taiyo	do Oceano Indico,Limitada、Taiyo	do Oceano Indico,Limitada、Taiyo
	(U.K.) Limited、Maruha Capital	(U.K.) Limited、Maruha Capital	(U.K.) Limited、Maruha Capital
	Investment, Inc., NEL(Delaware)	Investment,Inc.、NEL(Delaware)	Investment, Inc.、NEL(Delaware)
	Inc.の14社は中間決算日が6月30	Inc., TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES	Inc., TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES
	日、北九州興発(株)は中間決算日が7	B.V.、慈渓永興食品有限公司の16社	B.V.、慈渓永興食品有限公司の16社
	月31日のため当該各社の中間決算日	は中間決算日が6月30日、北九州興	は決算日が12月31日、北九州興発㈱
	における中間財務諸表を使用し、中	発㈱は中間決算日が7月31日のため	は決算日が1月31日のため当該各社
	間連結決算日までの間に生じた重要	当該各社の中間決算日における中間	の決算日における財務諸表を使用し
	な取引については連結上必要な調整	財務諸表を使用し、中間連結決算日	連結決算日までの間に生じた重要な
	を行っている。	までの間に生じた重要な取引につい	取引については連結上必要な調整を
	Gill & Duffus S.A.は中間決算日	ては連結上必要な調整を行ってい	行っている。
	が12月31日、Kingfisher Holdings	వ .	Gill & Duffus S.A.は決算日が6
	Limited、Southeast Asian	Gill & Duffus S.A.は中間決算日	月30日、Kingfisher Holdings
	Packaging and Canning Limitedの	が12月31日、Kingfisher Holdings	Limited、Southeast Asian
	2 社の中間決算日が3月31日のた	Limited、Southeast Asian	Packaging and Canning Limited、
	め、中間連結決算日現在で実施した	Packaging and Canning Limitedの	の2社は決算日が9月30日のため、
	仮決算に基づく中間財務諸表を使用	2 社は中間決算日が3月31日のた	連結決算日現在で実施した仮決算に
	している。	め、中間連結決算日現在で実施した	基づく財務諸表を使用している。
		仮決算に基づく中間財務諸表を使用	
		している。	

4 . 会計処理基準に関 方法 有価証券	手に基 は全部 売
有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として 移動平均法により算定している。) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産の減価債却資産の減価償却資産の減価償却資産の減価債却資産を 減価償却資産は主として定率法	t全部 人、売
売買目的有価証券	t全部 人、売
時価法 (売却原価は主として 移動平均法により算定している。) 満期保有目的債券 (費却原価法 (定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は 全部資本直入法により処理 し、 売却原価は主として移動 平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として糸入先出法に基 づく低価法 商品:主として総単均法に基づく低価法 商品:主として総単均法に基づく低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 に対 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 に対 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 に対	t全部 人、売
移動平均法により算定している。) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として総理均法に基づ く低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法	t全部 人、売
移動平均法により算定している。) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として総理均法に基づ く低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法	t全部 人、売
満期保有目的債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基	t全部 人、売
満期保有目的債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基	t全部 人、売
(構却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定してい る。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法	t全部 人、売
その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 ブく低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 えの他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格 づく時価差領 ブく時価法 ではより処理 却原価は主として移動により算定している。 同左 同左 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 製品:同左 がら低価法 では価法 では一方法 商品:同左 では価法 では一方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主としてに本法 により対策を では一方法 では、一方法 では一方法 では、一方法 では、	t全部 人、売
時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定してい る。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 時価のあるもの 連結決算日の市場価格 づく時価差は ブく時価法(評価差額) 資本直入法により処理 却原価は主として移動 により算定している。 同左 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 製品:同左 輸品:同左 輸品:同左 輸品:同左 「商品:同左 「商品:同左 「有形固定資産 減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法	t全部 人、売
中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定してい る。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 可く低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法	t全部 人、売
に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定してい る。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 同左 デリバティブ 時価法 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 製品:同左 対く低価法 商品:主として総平均法に基づ	t全部 人、売
全部資本直入法により処理 し、売却原価は主として移動 平均法により算定してい る。)) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 対価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 製品:同左 製品:同左 物品:同左 一 の方法 有形固定資産 減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 対価償却資産は主として定率法 対価償却資産は主として定率法	、売
し、売却原価は主として移動 平均法により算定してい る。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 対価償却資産は主として定率法	
平均法により算定している。 る。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリパティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基	4tsi法
る。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基	
時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 同左 デリバティブ 同左 デリバティブ 同左 同左 同左 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 製品:同左 対く低価法 商品:主として総平均法に基づ 商品:同左 (低価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主としてに定率法 減価償却資産は主としてに定率法 減価償却資産は主としてに定率法 減価償却資産は主として	
移動平均法による原価法 同左 同左 デリバティブ 時価法 同左 同左 同左 同左 同左 たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 製品:同左 数品:同左 対く低価法 商品:主として総平均法に基づ 有品:同左 (低価法 での方法 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主としてに率法 減価償却資産は主としてに率法 減価償却資産は主としてに率法 減価償却資産は主として	
デリバティブ	
時価法	
たな卸資産 製品:主として先入先出法に基 づく低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法	
製品:主として先入先出法に基 対に低価法	
づく低価法 商品:主として総平均法に基づ く低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法	
商品:主として総平均法に基づ く低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 商品:同左 商品:同左 商品:同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 商品:同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として	
(2) 重要な減価償却資産の減価償却 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 の方法 の方法 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主としてに率法 減価償却資産は主として	
の方法 の方法 の方法 の方法 有形固定資産 有形固定資産 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として	
有形固定資産 有形固定資産 有形固定資産 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として	貸却
減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として定率法 減価償却資産は主として	
友坪田しているが、当社の一部乃 │ 友垭田しているが、一部の海柱之 │ 友垭田しているが、当社の	逐法
されのしているが、当社の 即及 を採用しているが、一部の建細工 を採用しているが、当社の	-部及
び一部の連結子会社では定額法を 会社では定額法を採用している。 び一部の連結子会社では定	法を
採用している。 但し、平成10年4月1日以降に 採用している。	
但し、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除 但し、平成10年4月1日	降に
取得した建物(建物附属設備を除 く。)については、定額法を採用 取得した建物(建物附属設	を除
く。)については、定額法を採用している。 く。)については、定額法	採用
している。 なお、主な耐用年数は以下のと している。	
なお、主な耐用年数は以下のと おりである。 なお、主な耐用年数は以	でのと
おりである。 おりである。	
建物及び構築物 2年~50年 建物及び構築物 2年~50年 建物及び構築物 2年	50年
機械装置及び運搬具機械装置及び運搬具機械装置及び運搬具	1
2年~17年 2年~17年 2年	'
無形固定資產無形固定資產無形固定資產無形固定資產	· 17年
定額法を採用している。 同左 同左	
なお、自社利用のソフトウェア	
については社内における利用可能	
期間(5年)に基づいている。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金
	売上債権、貸付金等の貸倒損失	同左	同左
	に備えるため、一般債権について		
	は貸倒実績率により、貸倒懸念債		
	権等特定の債権については個別に		
	回収可能性を検討し、回収不能見		
	込額を計上している。		
	賞与引当金	賞与引当金	賞与引当金
	従業員に対して支給する賞与の	同左	同左
	支出に充てるため、支給見込額に		
	基づき計上している。		
	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当連結会計年度末における退		め、当連結会計年度末における退
	職給付債務及び年金資産の見込額		職給付債務及び年金資産の見込額
	に基づき、当中間連結会計期間末		に基づき計上している。
	において発生していると認められ		なお、会計基準変更時差異
	る額を計上している。		(17,310百万円)については、主
	なお、会計基準変更時差異		として15年による按分額を費用処
	(17,310百万円)については、主		理している。
	として15年による按分額を費用処		数理計算上の差異については、
	理している。		主として各連結会計年度の発生時
	数理計算上の差異については、		における従業員の平均残存勤務期
	主として各連結会計年度の発生時		間以内の一定の年数(主として10
	における従業員の平均残存勤務期		年)による定額法により按分した
	間以内の一定の年数(主として10		額をそれぞれ発生の翌連結会計年
	年)による定額法により按分した		度から費用処理することとしてい
	額をそれぞれ発生の翌連結会計年		ప 。
	度から費用処理することとしてい		
	ప 。		
	特別修繕引当金	特別修繕引当金	特別修繕引当金
	船舶の特別修繕に要する費用の	同左	同左
	支出に備えるため、将来の修繕見		
	積額に基づき計上している。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の
	本邦通貨への換算の基準	本邦通貨への換算の基準	本邦通貨への換算の基準
	外貨建金銭債権債務は、中間連	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決
	結決算日の直物為替相場により円		算日の直物為替相場により円貨に
	貨に換算し、換算差額は損益とし		換算し、換算差額は損益として処
	て処理している。なお、在外子会		理している。なお、在外子会社等
	社等の資産及び負債は、主として		の資産及び負債は、主として連結
	中間連結決算日の直物為替相場に		決算日の直物為替相場により円貨
	より円貨に換算し、収益及び費用		に換算し、収益及び費用は期中平
	は期中平均相場により円貨に換算		均相場により円貨に換算し、換算
	し、換算差額は少数株主持分及び		差額は少数株主持分及び資本の部
	資本の部における為替換算調整勘		における為替換算調整勘定に含め
	定に含めている。		ている。
	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
	転すると認められるもの以外の		
	ファイナンス・リース取引につい		
	ては、通常の賃貸借取引に係る方		
	法に準じた会計処理によってい		
	る 。		
	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用してい	同左	同左
	る。また、金利スワップについて		
	特例処理の条件を満たしている場		
	合には特例処理を採用している。		
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段:先物為替予約取引	ヘッジ手段:同左	ヘッジ手段:同左
	及び通貨オプショ		
	ン取引		
	ヘッジ対象:外貨建売上債権及	ヘッジ対象:同左	ヘッジ対象:同左
	び買入債務		
	ヘッジ手段:金利スワップ取引	ヘッジ手段:同左	ヘッジ手段:同左
	ヘッジ対象:借入金利息	ヘッジ対象:同左	ヘッジ対象:同左
	ヘッジ手段:砂糖先物取引	ヘッジ手段:同左	ヘッジ手段:同左
	ヘッジ対象:商品及び原材料	ヘッジ対象:同左 	ヘッジ対象:同左
	(砂糖)		^^- ^1
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	当社の内部規程である「金融リ	同左	同左
	スク管理検討会規程」などに基づ		
	き、為替変動リスク、金利変動リ		
	スク及び価格変動リスクをヘッジ		
	している。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	先物為替予約取引については、	同左	同左
	ヘッジ開始時から有効性判定時点		
	までの期間において、ヘッジ対象		
	とヘッジ手段の相場変動又は		
	キャッシュ・フロー変動の累計を		
	比較し、その変動額の比率によっ		
	て有効性を評価している。		
	通貨オプション取引について		
	は、ヘッジ開始時から有効性判定		
	時点までの期間において、オプ		
	ション価格の変動額とヘッジ対象		
	の時価変動額を比較し、その変動		
	額の比率によって有効性を評価し		
	ている。		
	金利スワップ取引については、		
	ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対		
	象に関する重要な条件が同一であ		
	り、かつヘッジ開始時及びその後		
	も継続して、相場変動又はキャッ		
	シュ・フロー変動を完全に相殺す		
	るものと想定することができるた		
	め、ヘッジの有効性の判定は省略		
	している。		
	砂糖先物取引については、ヘッ		
	ジ開始時から有効性判定時点まで		
	の期間において、現物時価の変動		
	額と先物時価の変動額の累計を比		
	較し、その変動額の比率によって		
	有効性を評価している。		
	(7) その他中間連結財務諸表作成の	(7) その他中間連結財務諸表作成の	(7) その他連結財務諸表作成のため
	ための重要な事項	ための重要な事項	の重要な事項
	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
	消費税及び地方消費税の会計処	同左	同左
	理は、税抜方式によっている。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納 税制度を適用している。	
		代的反と適用している。	自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業名計基準第1号)が平成14年4月1日以後間を記した。 計基準第1号)が不成14年4月1日以後間である。 計量を表別である。 ないに計量を表別である。 ないには対けである。 ないは対けである。 ないは対けである。 ないは対けである。 は対けのではは対けである。 は対けのではは対けである。 は対けのではは対けでは、はがでは、はがでは、はがでは、はがでは、はがでは、はがでは、はがでは、は
			が平成14年4月1日以後開始9 も 連結会計年度に係る連結財務諸表 から適用されることになったこと に伴い、当連結会計年度から同会 計基準及び適用指針によってい る。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する 注記」に記載している。
5 . 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

流動資産について

前中間連結会計期間末まで区分掲記していた「前渡金」(当中間連結会計期間末2,929百万円)は資産の総額の100分の5以下であるため、当中間連結会計期間末より流動資産の「その他」に含めて表示している。

(中間連結損益計算書関係)

営業外収益について

前中間連結会計期間まで区分掲記していた「有価証券 売却益」(当中間連結会計期間0百万円)は金額に重要 性がなくなったため、当中間連結会計期間より「雑収 入」に含めて表示している。

特別利益について

前中間連結会計期間まで特別利益の「その他」に含めて計上していた「貸倒引当金戻入額」については特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。

なお、前中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入額」は 185百万円である。

特別損失について

前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて計上していた「割増退職金」「役員退職慰労金」については各々特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。なお、前中間連結会計期間の「割増退職金」は138百万円、「役員退職慰労金」は413百万円である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「財務活動による キャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己 株式取得による支出」は重要性が増加したため、当中間 連結会計期間から区分掲記している。

なお、前中間連結会計期間の「自己株式取得による支出」は 0百万円である。

(中間連結損益計算書関係)

特別利益について

前中間連結会計期間まで特別利益の「その他」に含めて計上していた「投資有価証券売却益」については特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。

なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券売却益」 は11百万円である。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会		
計)		
当中間連結会計期間から「自己株		
式及び法定準備金の取崩等に関する		
会計基準」(企業会計基準第1号)		
を適用している。これによる当中間		
連結会計期間の損益に与える影響は		
軽微である。		
なお、中間連結財務諸表規則の改		
正により、当中間連結会計期間にお		
ける中間連結貸借対照表の資本の部		
及び中間連結剰余金計算書について		
は、改正後の中間連結財務諸表規則		
により作成している。		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

(中间连加县		ל ימונאו						
前中間連結会 (平成14年9			当中間連結会 (平成15年9			前連結会記 (平成15年)		
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、		* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、		* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、				
147,604百万円であ	うる 。		154,612百万円であ	る。		151,488百万円であ	る 。	
* 2 . 担保資産及び担係	呆付債務		* 2 . 担保資産及び担任	呆付債務		* 2 . 担保資産及び担係	保付債務	
担保に供している	る資産は次の	のとおり	担保に供している	る資産は次の	のとおり	担保に供してい	る資産は次の	のとおり
である。			である。			である。		
	百万円	(百万円)		百万円	(百万円)		百万円	(百万円)
有価証券	4,421	(-)	有価証券	1,000	(-)	有価証券	1,433	(-)
建物及び構築 物	36,088	(24,277)	建物及び構築 物	34,084	(24,186)	建物及び構築 物	35,068	(24,863)
機械装置及び 運搬具	11,683	(5,332)	機械装置及び 運搬具	11,283	(7,573)	機械装置及び 運搬具	11,750	(7,872)
土地	34,516	(17,354)	土地	36,649	(19,381)	土地	36,459	(19,378)
無形固定資産	1,104	(1,073)	無形固定資産	1,104	(1,073)	無形固定資産	1,104	(1,073)
投資有価証券	26,448	(-)	投資有価証券	34,757	(-)	投資有価証券	28,720	(-)
その他	3,093	(169)	その他	3,454	(271)	その他	3,390	(239)
計	117,358	(48,208)	計	122,333	(52,486)	計	117,926	(53,428)
担保付債務は次の	のとおりで	ある。	担保付債務は次の	のとおりでな	ある。	担保付債務は次の	のとおりでな	ある。
	百万円	(百万円)		百万円	(百万円)		百万円	(百万円)
短期借入金	20,171	(6,430)	短期借入金	22,280	(7,156)	短期借入金	20,188	(7,582)
1 年以内返済 予定の長期借 入金	17,177	(7,988)	1 年以内返済 予定の長期借 入金	20,734	(9,523)	1 年以内返済 予定の長期借 入金	21,759	(9,337)
長期借入金	61,878	(32,221)	長期借入金	71,988	(31,992)	長期借入金	65,855	(31,839)
その他	7,694	(2,900)	その他	3,228	(1,984)	その他	6,390	(2,704)
計	106,922	(49,540)	計	118,232	(50,656)	計	114,192	(51,464)
上記のうち()書	は、工場財	団、漁業	 上記のうち()書	は、工場財	団、漁業	上記のうち()書	は、工場財	団、漁業
財団を組成している	るものであ	る。	財団を組成している	るものである	3.	財団を組成してい	るものである	3.
3 . 偶発債務			3 . 偶発債務			3.偶発債務		
連結会社以外の			連結会社以外の名			連結会社以外の		
らの借入れ等に対し	して債務保	証を行っ	らの借入れ等に対し	して債務保証	正を行っ	らの借入れ等に対	して債務保証	証を行っ
ている。			ている。			ている。		
		百万円			百万円			百万円
太平洋製糖(株)		4,026	太平洋製糖㈱		3,905	太平洋製糖㈱		3,920
熊本水産物取引精算	株)	282	VIVER-ATUN Cartage	ena,S.A.	1,000	熊本水産物取引精算(株)	657
他 17社		1,559	他 17社		2,438	他 16社		1,329
小計		5,869	小計		7,343	小計		5,906
財形住宅ローン		1,116	財形住宅ローン等		821	財形住宅ローン		978
合計		6,986	合計		8,164	合計		6,884
(うち他社との共同係 もの)	就による	(830)	(うち他社との共同保 もの)	証による	(1,018)	(うち他社との共同係 もの)	注証による	(1,030)
(うち外貨建の保証に	•		(うち外貨建の保証に	,		(うち外貨建の保証に	こよるもの)	
1,872	2千米ドル	(223)		3千米ドル	(95)	•	9千米ドル	(138)
			36,491千夕	7イバーツ	(103)	30,000千夕		(84)
			計		(198)	計		(222)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年 3 月31日)
4.受取手形割引高は、279百万円であ	4 . 受取手形割引高は、187百万円であ	4 . 受取手形割引高は、251百万円であ
వ 。	る 。	ప .
5. 当社は財務体質強化を図るため、㈱	5 . 当社は財務体質強化を図るため、㈱	5 . 当社は財務体質強化を図るため、(株)
みずほコーポレート銀行他 5 行と特定	みずほコーポレート銀行他 5 行と特定	みずほコーポレート銀行他 5 行と特定
融資枠契約を締結している。これらの	融資枠契約を締結している。これらの	融資枠契約を締結している。これらの
契約に基づく当中間連結会計期間末の	契約に基づく当中間連結会計期間末の	契約に基づく当連結会計年度末の借入
借入未実行残高は次のとおりである。	借入未実行残高は次のとおりである。	未実行残高は次のとおりである。
特定融資枠契約の総額 20,000百万円	特定融資枠契約の総額 20,000百万円	特定融資枠契約の総額 20,000百万円
借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円
差引額 20,000百万円	差引額 20,000百万円	差引額 20,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
* 1 . 前期損益修正の内訳	* 1 . 前期損益修正の内訳	* 1 . 前期損益修正の内訳
過年度原価修正額等である。	過年度原価修正額等である。	過年度原価修正額等である。
* 2 . 「固定資産売却益」の内訳	* 2 . 「固定資産売却益」の内訳	* 2 . 「固定資産売却益」の内訳
建物売却益354百万円他である。	機械装置売却益43百万円、船舶売却	土地売却益502百万円、建物売却益
	益25百万円他である。	162百万円、船舶売却益125百万円他で
		ある。
3 . 法人税等の表示方法	3 . 法人税等の表示方法	
当中間連結会計期間における一部の	同左	
連結子会社の税金費用については、簡		
便法により計算しているため、法人税		
等調整額は、「法人税、住民税及び事		
業税」に含めて表示している。		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会記 (自 平成14年4, 至 平成14年9,	月1日	当中間連結会記 (自 平成15年 4 至 平成15年 9	月1日	前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)		
現金及び現金同等物の	中間期末残高と	現金及び現金同等物の	中間期末残高と	現金及び現金同等物の	期末残高と連結	
中間連結貸借対照表に掲	記されている科	中間連結貸借対照表に掲	記されている科	貸借対照表に掲記されて	いる科目の金額	
目の金額との関係		目の金額との関係		との関係		
(平成145	年9月30日現在)	(平成15	年9月30日現在)	(平成155	年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	17,553百万円	現金及び預金勘定	19,841百万円	現金及び預金勘定	21,944百万円	
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	693百万円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	549百万円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	679百万円	
取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期 投資(有価証券)	20百万円	取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期 投資(有価証券)	39百万円	取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期 投資(有価証券)	20百万円	
現金及び現金同等物	16,879百万円	現金及び現金同等物	19,332百万円	現金及び現金同等物	21,285百万円	

(リース取引関係)

	(リー人取引制派)										
(自	中間連結会 平成14年	4月1日		(自	中間連結会	4月1日		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日			
至	1 7-20 1			_	平成15年			至 平成15年3月31日)			
1.リース物件				1 . リース物件の所有権が借主に移転する				1.リース物件の所有権が借主に移転する			
と認められる	るもの以外	のファイ:	ナンス・	と認められるもの以外のファイナンス・				と認められる	らもの以外	のファイ:	ナンス・
リース取引				リース取引				リース取引			
(1) リース物	物件の取得	価額相当額	額、減価	(1) リース物	物件の取得	価額相当額	額、減価	(1) リース物	物件の取得	価額相当額	額、減価
償却累計額	領相当額及	び中間期	末残高相	償却累計額相当額及び中間期末残高相			償却累計額	顛相当額及	び期末残る	高相当額	
当額				当額	当額						
	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機械装置	1,551	932	618	機械装置	1,766	1,119	646	機械装置	1,726	1,058	668
工具器具備品	2,698	1,683	1,014	工具器具備品	2,245	1,409	836	工具器具備品	2,435	1,376	1,058
その他有形 固定資産	320	144	175	その他有形 固定資産	320	174	146	その他有形 固定資産	303	153	149
ソフトウエ ア	732	319	413	ソフトウエ ア	819	430	389	ソフトウェ ア	813	351	461
合計	5,303	3,081	2,222	合計	5,152	3,133	2,018	合計	5,279	2,941	2,338
(2) 未経過!	 Jース料中	間期末残る	高相当額	(2) 未経過!	 J – ス料中	間期末残る	高相当額	(2) 未経過し	 Jース料期	末残高相	当額
		(百万日	円)			(百万日	円)			(百万日	円)
1 年以[内	88	30	1 年以[勺	84	40	1 年以7	勺	90	08
1 年超		1,50	06	1 年超		1,33	35	1 年超		1,61	17
合計		2,38	B7	合計		2,17	75	合計 2,525			<u></u> 25
(3) 支払リー	- ス料、減	価償却費	相当額及	(3) 支払リー	- ス料、減	価償却費	相当額及	(3) 支払リー	- ス料、減	価償却費	相当額及
び支払利息		111111111111111111111111111111111111111		び支払利息		111111111111111111111111111111111111111		び支払利息		111111111111111111111111111111111111111	
		(百万日	円)			(百万日	円)	(百万円)			
支払リ-	-ス料	,	54	支払リ-	- ス料	` 5′	11	支払リー	- ス料	1,10)1
減価償却	切費相当額	i 50	04	減価償却	印費相当額	i 46	64	減価償去	印費相当額	i 1,00	03
支払利息	息相当額		49		息相当額		10	支払利息			96
(4)減価償去	印費相当額	の算定方法	法	(4)減価償去	D費相当額 100円	の算定方法	去	(4)減価償去	D費相当額 100円	の算定方法	去
リース其	期間を耐用	年数とし、	残存価		同左				同左		
額を零とす	する定額法	によってし	いる。								
(5) 利息相当	当額の算定	方法		(5) 利息相当	当額の算定	方法		(5) 利息相当	当額の算定	方法	
` -	1総額とリ		の取得価	, , = 344	同左			, ,	同左		
額相当額の											
期への配分											
よっている											
2.オペレーラ	-	リース取る	31	2.オペレーラ	ティング・	リース取る	31	2.オペレーラ	ティング・	リース取る	31
未経過リー		- 71-17.		未経過リー		- / - / /		未経過リー		- / - / /	
		(百万日	円)			(百万日	円)			(百万日	円)
1 年以[勺	2,08	36	1 年以[勺	2,08	36	1 年以内	勺	2,08	36
1 年超		12,97	71	1 年超		10,88	34	1 年超		11,92	27
合計		15,05	57	合計		12,97	71	合計		14,01	14
1				1				1			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	320	322	2
合計	320	322	2

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)	
株式	23,100	19,566	3,533	
債券				
国債・地方債等	8,354	8,356	2	
社債	-	-	-	
その他	6,139	6,120	18	
その他	101	100	0	
合計	37,695	34,145	3,550	

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1)満期保有目的の債券

金融債券 556百万円

(2) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)8,706百万円非上場外国債券3,500百万円

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	320	317	2
合計	320	317	2

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16,249	23,687	7,438
債券			
国債・地方債等	8,345	8,276	69
社債	-	-	-
その他	7,836	7,759	77
合計	32,431	39,722	7,291

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1)満期保有目的の債券

金融債券 583百万円

(2) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 8,042百万円 非上場外国債券 3,500百万円

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について6百万円(その他有価証券で時価のない株式6百万円) 減損処理を行っている。

なお、減損処理に当たっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性などを考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

有価証券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	320	322	2
合計	320	322	2

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	16,817	14,785	2,031
債券			
国債・地方債等	8,142	8,163	20
社債	-	-	-
その他	8,342	8,318	24
その他	-	-	-
合計	33,302	31,267	2,035

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1)満期保有目的の債券

金融債券 554百万円

(2) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 8,349百万円 非上場外国債券 3,500百万円

- (注) 当連結会計年度において、有価証券について9,098百万円(その他有価証券で時価のある株式
 - 8,845百万円、その他有価証券で時価のない株式252百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性などを考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

		前中間(平月	間連結会計期 成14年 9 月30	間末	当中原 (平原	間連結会計期 成15年 9 月30	間末	前i (平)	連結会計年度 成15年 3 月3	E末 1日)
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨 関係	為替予約取引									
はは	売建									
	米ドル	868	883	14	279	272	6	147	147	0
	買建									
	米ドル	847	875	28	1,120	1,083	37	812	822	10
	小計	-	-	14	-	-	30	-	-	9
金利	金利キャップ取引									
関係	買建	2,987	0	0	-	-	-	3,121	0	0
	小計	-	-	0	-	-	-	-	-	0
商品	砂糖先物取引									
関係	売建	4,226	4,608	381	1,936	1,817	118	1,899	1,904	5
	買建	4,319	4,522	202	1,891	1,770	120	1,895	1,892	2
	砂糖先渡取引									
	買建	356	358	2	-	-	-	-	-	-
	砂糖オプション取引									
	売建									
	コール	59	-	-	-	-	-	52	-	-
	(オプション料)	(2)	(2)	(0)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(0)
	プット	-	-	-	3	-	-	52	-	-
	(オプション料)	(-)	(-)	(-)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(1)
	買建									
	コール	-	-	-	-	-	-	129	-	-
	(オプション料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(1)	(3)
	プット	-	-	-	3	-	-	17	-	-
	(オプション料)	(-)	(-)	(-)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	小計	-	-	175	-	-	1	-	-	8
	合計	-	-	161	-	-	32	-	-	1

<通貨関係>

1.時価の算定方法

(為替予約取引)

中間期末 (期末)の時価は先物相場を使用している。

- 2.外貨建債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に当該円貨額により計上しているものについては、開示の対象外としている。
- 3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

< 金利関係 >

1.時価の算定方法

主たる金融機関から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

<商品関係>

1.時価の算定方法

(砂糖先物取引)

取引所の中間期末(期末)価格を使用している。

(砂糖先渡取引)

当該受渡時期における取引所の中間期末 (期末)価格を使用している。

(砂糖オプション取引)

取引所の中間期末 (期末)価格を使用している。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	水産事業 (百万円)	加工食品 事業 (百万円)	保管・物 流事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	288,941	68,324	11,250	27,862	396,378	-	396,378
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,492	7,469	2,706	1,411	23,079	(23,079)	-
計	300,433	75,794	13,956	29,273	419,458	(23,079)	396,378
営業費用	294,390	75,065	12,974	28,177	410,608	(21,502)	389,106
営業利益	6,043	728	982	1,096	8,850	(1,577)	7,272

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	水産事業 (百万円)	加工食品 事業 (百万円)	保管・物 流事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	264,810	67,915	11,198	27,731	371,656	-	371,656
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,146	6,940	2,677	2,013	25,778	(25,778)	-
計	278,957	74,856	13,876	29,745	397,435	(25,778)	371,656
営業費用	275,195	72,438	13,052	29,247	389,934	(24,354)	365,580
営業利益	3,761	2,417	823	497	7,501	(1,424)	6,076

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

				,			
	水産事業 (百万円)	加工食品 事業 (百万円)	保管・物 流事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	591,751	135,298	22,889	54,234	804,174	-	804,174
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,286	18,669	5,498	3,047	49,501	(49,501)	-
計	614,037	153,968	28,387	57,282	853,676	(49,501)	804,174
営業費用	603,326	150,812	25,907	56,429	836,476	(46,502)	789,974
営業利益	10,710	3,156	2,479	853	17,200	(2,999)	14,200

- (注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっている。
 - 2 . 各事業区分に属する主要製品

	事業区分	主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すり身・鮮魚
加工食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・砂糖類
保管・物流事業	冷蔵・普通倉庫業、運送業	
その他の事業	畜産食料品業ほか	畜産食料品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間1,561 百万円、当中間連結会計期間1,411百万円、前連結会計年度2,920百万円であり、その主なものは、当社 の総務・経理部門・研究開発部門等に係る費用である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上 高	376,010	11,665	1,617	6,462	623	396,378	-	396,378
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	536	9,994	2,651	2,471	2,851	18,504	(18,504)	-
計	376,546	21,659	4,268	8,934	3,474	414,883	(18,504)	396,378
営業費用	370,753	19,746	4,684	8,635	2,592	406,412	(17,306)	389,106
営業利益(又は営業損失)	5,792	1,913	416	298	881	8,470	(1,198)	7,272

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	350,598	11,790	1,880	6,684	703	371,656	-	371,656
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,310	8,350	1,855	3,192	1,930	16,640	(16,640)	-
計	351,909	20,140	3,735	9,877	2,633	388,297	(16,640)	371,656
営業費用	345,903	18,901	4,037	9,405	2,547	380,795	(15,214)	365,580
営業利益(又は営業損失)	6,006	1,239	301	472	86	7,502	(1,425)	6,076

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	東南アジア(百万円)	その他の地域(百万円)	計(百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上 高	763,776	23,089	3,022	12,787	1,498	804,174	-	804,174
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,016	19,069	3,670	5,364	4,382	33,503	(33,503)	-
計	764,792	42,158	6,692	18,152	5,881	837,678	(33,503)	804,174
営業費用	751,897	38,987	7,212	17,287	5,310	820,695	(30,721)	789,974
営業利益(又は営業損失)	12,895	3,171	519	865	570	16,982	(2,782)	14,200

- (注)1.国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
 - 2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

北 米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

東南アジア :タイ

その他の地域:マダガスカル、モザンビーク、中国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間1,561 百万円、当中間連結会計期間1,411百万円、前連結会計年度2,920百万円であり、その主なものは、当社 の総務・経理部門・研究開発部門等に係る費用である。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載していない。

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載していない。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載していない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 (自 平成15年4月1日 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) 至 平成15年9月30日) 至 平成15年3月31日) 1株当たり純資産額 104.17円 1株当たり純資産額 120.29円 1株当たり純資産額 103.95円 1株当たり中間純利益金額 7.20円 1株当たり中間純利益金額 7.54円 1株当たり当期純利益金額 5.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり なお、潜在株式調整後1株当たり なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、当社に 中間純利益金額については、潜在株 当期純利益金額については、潜在株 新株予約権付社債等潜在株式が存在 式が存在しないため記載していな 式が存在しないため記載していな しないため記載していない。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当 当連結会計年度から「1株当たり たり当期純利益に関する会計基準」 当期純利益に関する会計基準」(企 (企業会計基準第2号)及び「1株 業会計基準第2号)及び「1株当た 当たり当期純利益に関する会計基準 り当期純利益に関する会計基準の適 の適用指針」(企業会計基準適用指 用指針」(企業会計基準適用指針第 針第4号)を適用している。 4号)を適用している。 なお、これによる影響は軽微であ なお、同会計基準及び適用指針を る。 前連結会計年度に適用して算定した 場合の1株当たり情報については以 下のとおりとなる。 1株当たり純資産額 105.76円 1株当たり当期純利益金額 8.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載していな

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,152	2,240	1,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	65
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-	(65)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,152	2,240	1,604
期中平均株式数(千株)	298,857	296,954	298,234

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	株式移転による純粋持株会社設立	
	マルハ㈱は、グループの全体最適	
	 化実現に向け、事業環境に的確かつ	
	 迅速に対応できる体制の徹底と権	
	限・責任の明確化を図るため、平成	
	15年11月17日開催の取締役会におい	
	て、平成16年4月1日に株式移転に	
	より純粋持株会社「㈱マルハグルー	
	 プ本社」を設立することを決議し	
	た。平成16年2月17日開催予定のマ	
	ルハ㈱臨時株主総会において決議す	
	る議案の概要は次のとおりである。	
	(1)株式移転の内容	
	平成16年4月1日にマル八㈱株	
	 主に対し、その所有するマルハ(株)	
	 の普通株式1株につき、純粋持株	
	 会社の普通株式1株を割当て交付	
	し純粋持株会社を設立すると共	
	に、マルハ㈱を事業専業の会社と	
	して同社子会社とする。	
	(2)株式移転交付金	
	株式移転交付金の交付は行わな	
	l I _o	
	(3) 上場申請に関する事項	
	純粋持株会社は東京証券取引所	
	市場第一部に上場申請を行うこと	
	を予定している。	
	(4)純粋持株会社の概要	
	商号	
	株式会社マルハグループ本社	
	事業内容	
	水産物卸売業等を営む会社の	
	株式を所有することによる当	
	該会社の事業活動の支配およ	
	び管理等	
	資本金	
	15,000百万円	
	発行予定株式数	
	普通株式300,000千株	
	決算期	
	3月31日	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日	(自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日)	至 平成15年9月30日)	至 平成15年3月31日)
	収支見通し 各事業会社からの配当および 経営指導料等により運営 平成17年3月期 売上高 3,620百万円 経常利益 2,042百万円	

(2)【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中 (平成	·間会計期間末 14年9月30日)	当中[(平成1	間会計期間末 15年9月30日)		の要約貸借対 15年 3 月31日	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1.現金及び預金		2,454			3,963			4,258		
2 . 受取手形		1,043			467			422		
3 . 売掛金		22,099			24,196			19,723		
4 . 有価証券	*2	4,022			500			802		
5 . たな卸資産		43,701			39,400			39,548		
6 . 短期貸付金		8,986			10,664			9,937		
7. 繰延税金資産		464			1,737			2,508		
8 . その他	*4	6,309			5,866			6,775		
貸倒引当金		399			89			131		
流動資産合計			88,683	37.7		86,708	37.7		83,846	37.2
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物	*1,2	10,439			8,017			8,241		
(2) 土地	*2	16,013			14,167			14,157		
(3) その他	*1,2	3,559			2,958			3,221		
有形固定資産計		30,012			25,143			25,620		
2 . 無形固定資産	*2	798			809			844		
3.投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	*2	60,361			65,960			61,771		
(2)長期貸付金		71,895			71,089			71,499		
(3) 繰延税金資産		4,422			1,614			3,258		
(4) その他		15,671			11,531			14,113		
貸倒引当金		36,919			32,583			35,409		
投資その他の資産計		115,431			117,610			115,232		
固定資産合計			146,243	62.3		143,563	62.3		141,698	62.8
資産合計			234,926	100.0		230,272	100.0		225,544	100.0

			間会計期間末)		間会計期間末 5年9月30日)		を の要約貸借対 15年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比(%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 支払手形		10,153			8,508			6,710		
2 . 買掛金		10,199			11,606			9,945		
3.短期借入金	*2	125,416			100,803			113,471		
4 . 未払法人税等		516			26			60		
5.賞与引当金		814			738			668		
6 . その他	*2,4	13,259			9,259			13,845		
流動負債合計			160,359	68.3		130,942	56.8		144,701	64.1
固定負債										
1.長期借入金	*2	42,493			68,552			52,555		
2.退職給付引当金		4,553			3,693			3,640		
3 . その他		1,478			1,376			1,469		
固定負債合計			48,525	20.6		73,622	32.0		57,665	25.6
負債合計			208,884	88.9		204,564	88.8		202,366	89.7
(377.1 - +77.)										
(資本の部)										
資本金			15,000	6.4		15,000	6.5		15,000	6.6
資本剰余金										
1.資本準備金		110			110			110		
2.その他資本剰余金		14			14			14		
資本剰余金合計			124	0.0		124	0.1		124	0.1
利益剰余金										
1.利益準備金		3,058			3,148			3,058		
2 . 任意積立金		1,874			1,856			1,874		
3.中間(当期)未処 分利益		8,439			3,778			3,466		
利益剰余金合計			13,372	5.7		8,783	3.8		8,399	3.7
その他有価証券評価 差額金			2,422	1.0		2,131	0.9		312	0.1
自己株式			32	0.0		332	0.1		33	0.0
資本合計			26,041	11.1		25,707	11.2		23,177	10.3
負債・資本合計			234,926	100.0		230,272	100.0		225,544	100.0

【中間損益計算書】

正記 注記 金額(百万円) 百分比 (%) 金額(百万円) 百分比 (%) 金額(百万円) 金額(百万円) 百分比 (%) 金額(百万円) 金額(百万円) 287、 251、 51、 19、096 13.2 118、145 86.1 251、 33、 23、	04 87.3
売上原価 125,795 86.8 118,145 86.1 251,7 売上総利益 19,096 13.2 19,014 13.9 33,6 販売費及び一般管理費 17,443 12.0 16,410 12.0 33,6 営業利益 1,653 1.1 2,604 1.9 2,6 営業外収益 418 421 850 2,5 2. 受取配当金 824 529 1,526 270 279 4. 雑収入 571 1,814 1.3 374 1,595 1.2 1,078 3,7 営業外費用 1. 支払利息 1,350 1,366 2,662 2,662 2 - <th>04 87.3</th>	04 87.3
売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 1,653 1.1 2,604 1.9 36,6 33,6 営業外収益 1.受取利息 418 421 850 2.受取配当金 3.外国為替差益 - 4.確収入 571 1,814 1.3 374 1,595 1.2 1,078 3,3 営業外費用 1.支払利息 1,350 1,366 2.662 2.外国為替差損 55 1,964 1.4 529 1,895 1.4 1,087 3,7 特別利益 1.固定資産売却益 41 355 428 2.その他 特別損失	\dashv
販売費及び一般管理費)1 12.7
営業利益 1,653 1.1 2,604 1.9 2,5	
営業外収益 418 421 850 2.受取配当金 824 529 1,526 3.外国為替差益 - 270 279 4.雑収入 571 1,814 1.3 374 1,595 1.2 1,078 3,7 営業外費用 1.支払利息 1,350 1,366 2,662 2.外国為替差損 55 - - - 3.雑支出 558 1,964 1.4 529 1,895 1.4 1,087 3,7 特別利益 1.固定資産売却益 *1 355 5 2,304 1.7 2,3 1.固定資産売却益 *1 355 5 428 2.その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 6 特別損失	25 11.7
1.受取利息 418 824 529 1,526 1,526 279 4.雑収入 571 1,814 1.3 374 1,595 1.2 1,078 3,7 営業外費用 1.支払利息 558 1,964 1.4 529 1,895 1.4 1,087 3,7 経常利益 1.固定資産売却益 *1 355 1.固定資産売却益 *1 355 2.その他 特別損失 418 824 529 1,895 133 0.1 223 66	75 1.0
2.受取配当金 824 529 1,526 3.外国為替差益 - 270 279 4.雑収入 571 1,814 1.3 374 1,595 1.2 1,078 3,7 営業外費用 1.支払利息 1,350 1,366 2,662 - <th></th>	
3 . 外国為替差益 - 270 279 4 . 雑収入 571 1,814 1.3 374 1,595 1.2 1,078 3,7 営業外費用 1,350 1,366 2,662 2 . 外国為替差損 55 - - - 3 . 雑支出 558 1,964 1.4 529 1,895 1.4 1,087 3,7 経常利益 1,503 1.0 2,304 1.7 2,8 特別利益 1. 固定資産売却益 *1 355 5 428 2 . その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 6 特別損失	
4.雑収入 571 1,814 1.3 374 1,595 1.2 1,078 3,7 営業外費用 1.支払利息 1,350 1,366 2,662 2.外国為替差損 55 - - - 3.雑支出 558 1,964 1.4 529 1,895 1.4 1,087 3,7 経常利益 1,503 1.0 2,304 1.7 2,8 特別利益 1. 固定資産売却益 *1 355 5 428 2.その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 6 特別損失	
営業外費用 1.支払利息 1,350 1,366 2,662 2.外国為替差損 55 - - - 3.雑支出 558 1,964 1.4 529 1,895 1.4 1,087 3,7 経常利益 1,503 1.0 2,304 1.7 2,8 特別利益 1 355 5 428 2.その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 特別損失	
1.支払利息 1,350 1,366 2,662 2.外国為替差損 55 - - - 3.雑支出 558 1,964 1.4 529 1,895 1.4 1,087 3,7 経常利益 1,503 1.0 2,304 1.7 2,8 特別利益 1.固定資産売却益 *1 355 5 428 2.その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 6 特別損失	35 1.3
2.外国為替差損 55 - - - 3.雑支出 558 1,964 1.4 529 1,895 1.4 1,087 3,7 経常利益 1,503 1.0 2,304 1.7 2,5 特別利益 1.固定資産売却益 *1 355 5 428 2.その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 6 特別損失 特別損失 *1 476 0.3 128 133 0.1 223 6	
3 . 雑支出 558 1,964 1.4 529 1,895 1.4 1,087 3,7 2,8 1.6 日本 1 . 1 . 1 . 1 . 1 . 1 . 1 . 1 . 1 . 1	
経常利益 特別利益 1.固定資産売却益 *1 355 5 428 2.その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 6 特別損失	
特別利益 1.固定資産売却益 *1 355 5 428 2.その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 6 特別損失	1.3
1 . 固定資産売却益 *1 355 5 428 2 . その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 6 特別損失	1.0
2 . その他 121 476 0.3 128 133 0.1 223 特別損失	
特別損失	
	51 0.2
1.固定資産処分損 76 21 130	
2 . 投資有価証券評価損 76 22 7,409	
3 . 貸倒引当金繰入額 0 54 1,300	
4 . 割増退職金 210 325 963	
5 . その他 133 496 0.3 140 564 0.4 261 10,0	3.5
税引前中間純利益 1,483 1.0 1,872 1.4	- -
税引前当期純損失 6,4	53 2.2
法人税、住民税及び 事業税 148 50	
未払法人税等戻入額 - 270	
法人税等調整額 517 833 0.6 737 589 0.4 1,909 2,7	29 0.7
中間純利益 649 0.4 1,283 0.9	- -
当期純損失 4,5	23 1.5
前期繰越利益 7,789 2,495 7,7	39
中間(当期)未処分 利益 8,439 3,778 3,4	36

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

一 中间别扬祖仪	作成の基本となる重要な事項		
項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1.資産の評価基準	(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
及び評価方法	 子会社株式及び関連会社株式	 子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	. <u> </u>		. ,
	その他有価証券	 その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に	同左	期末日の市場価格等に基づ
	基づく時価法(評価差額は全	192	く時価法(評価差額は全部資
	部資本直入法により処理し、		本直入法により処理し、売却
	売却原価は移動平均法により 売却原価は移動平均法により		原価は移動平均法により算定
	算定している。)		している。)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法 	同左	同左
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法	同左	同左
		172	132
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
	「商品」	同左	同左
	総平均法に基づく低価法		
	但し、販売用不動産等は		
	個別法に基づく原価法		
	「製品」、「原材料」、		
	「貯蔵品」及び「仕掛品」		
	先入先出法に基づく低価		
	法		
	但し、加工製造用の「原		
	材料」は月別総平均法に		
	基づく低価法		
2.固定資産の減価	(1)有形固定資産	 (1)有形固定資産	(1) 有形固定資産
 償却の方法	` ´ ´	` ´ 定率法を採用しているが、平成	` ´
	物」と「機械及び装置」のうち、	10年4月1日以降に取得した建物	物」と「機械及び装置」のうち、
	合理化冷凍工場(4工場)及び平	(建物附属設備を除く。)は定額	合理化冷凍工場(4工場)及び平
	成10年4月1日以降に取得した建		成10年4月1日以降に取得した建
	物(建物附属設備を除く。)は定	なお、主な耐用年数は以下のと	物(建物附属設備を除く。)は定
	額法を採用している。	おりである。	額法を採用している。
	なお、主な耐用年数は以下のと	建物及び構築物 2~50年	なお、主な耐用年数は以下のと
	おりである。		おりである。
	建物及び構築物 2~50年	2~17年	建物及び構築物 2~50年
	機械装置及び車輌運搬具	2 174	機械装置及び車輌運搬具
	2~17年		2~17年
		(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	(2) 無ル回足負性 定額法を採用している。	(2) 無が固定資産 	同左
	と は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	四生	四生
	はの、自私利用のグラドウェアートについては、社内における利用可		
	能期間(5年)に基づいている。		

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失 に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上している。	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額に 基づき計上している。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(11,211百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。	(3) 退職給付引当金同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(11,211百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
4 . 外貨建の資産及 び負債の本邦通 貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日 の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ている。
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によってい る。	同左	同左
6 . ヘッジ会計の方 法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用してい る。また、金利スワップについて 特例処理の条件を満たしている場 合には特例処理を採用している。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成:14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段: 先物為替予約取引 及び通貨オプショ ン取引 ヘッジ対象: 外貨建売上債権及 び買入債務 ヘッジ手段: 金利スワップ取引 ヘッジ対象: 借入金利息	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融リ スク管理検討会規程」に基づき、 為替変動リスク及び金利変動リス クをヘッジしている。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 先物為替予約取引については、 ヘッジ開始時から有効性判定対象 までの期間において、 までの変動のステムの変動の関係を は、大変ののは、 までの変動のでは、 での変動のでは、 での変動のでは、 での変動のでは、 でのがでする。 では、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
7.その他中間財務 諸表(財務諸 表)作成のため の基本となる重 要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってい る。	(1)消費税等の会計処理方法 同左(2)連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制 度を適用している。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
			「自己株式及び法定準備金の取 崩等に関する会計基準」(企業会
			計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになった
			ことに伴い、当事業年度から同会 計基準によっている。これによる 当事業年度の損益に与える影響は
			軽微である。
			より、当事業年度における貸借対 照表の資本の部については、改正
			後の財務諸表等規則により作成し ている。
			(4) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関す
			る会計基準」(企業会計基準第2 号)及び「1株当たり当期純利益
			に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号)
			が平成14年4月1日以後開始する 事業年度に係る財務諸表から適用 されることになったことに伴い、
			当事業年度から同会計基準及び適 用指針によっている。なお、これ
			による影響については、「1株当 たり情報に関する注記」に記載し
			ている。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)
(中間損益計算書関係)	
特別損失について	
前中間期まで特別損失に区分掲記していた「ゴルフ会員権評価	
損」(当中間期の金額は0百万円)は、当中間期において税引前中	
間純利益の100分の20以下となったため「その他」に含めて表示し	
た。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計)		
当中間期から「自己株式及び法定準備金		
の取崩等に関する会計基準」(企業会計基		
準第1号)を適用している。これによる当		
中間期の損益に与える影響は軽微である。		
なお、中間財務諸表等規則の改正によ		
り、当中間期における中間貸借対照表の資		
本の部については、改正後の中間財務諸表		
等規則により作成している。		
これに伴い、前中間期において資産の部		
に計上していた「自己株式」(流動資産0		
百万円)は、当中間期末においては資本に		
対する控除項目としている。		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は * 1 . 有形固定資流 27,065百万円である。 22,077百万日 * 2 . 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。	円である。 び担保付債務 ている資産は次の 百万円 500	かと (译 (* 1 . 有形固定資産の洞 22,015百万円であ * 2 . 担保資産及び担保 担保に供している である。	る。 付債務	のと	
* 2 . 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり である。 * 2 . 担保資産及で 担保に供してである。 * 1 である。 * 1 百万円 (百万円) 有価証券 3,921 (-) 有価証券 建物 8,882 (558) 建物	び担保付債務 ている資産は次の 百万円 500 7,319	(译 (万円)	* 2 . 担保資産及び担保 担保に供している	・ 付債務 資産は次(おり
担保に供している資産は次のとおり 担保に供してある。 である。 である。 「百万円 (百万円) 有価証券 3,921 (-) 有価証券 建物 8,882 (558) 建物	でいる資産は次の 百万円 500 7,319	(译 (万円)	担保に供している	資産は次(おり
である。 である。 である。 百万円 (百万円) 有価証券 3,921 (-) 有価証券 建物 8,882 (558) 建物	百万円 500 7,319	(译 (万円)				おり
百万円 (百万円) 有価証券 3,921 (-) 有価証券 建物 8,882 (558) 建物	500 7,319	(,	である。	百万円	, -	
有価証券 3,921 (-) 有価証券 建物 8,882 (558) 建物	500 7,319	(,		百万円		
建物 8,882 (558) 建物	7,319	`	- 1		шуугэ	(白	i万円)
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,		,	有価証券	802	(-)
土地 12.900 (509) 土地	12,640	(265)	建物	7,530	(277)
	 .	(94)	土地	12,590	(94)
その他の有形 292 (83) その他の有語 固定資産 固定資産	290	(-)	その他の有形 固定資産	296	(-)
無形固定資産 480 (-) 無形固定資		(-)	無形固定資産	480	(-)
投資有価証券 27,710 (-) 投資有価証	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(-)	投資有価証券	30,851	(-)
計 54,187 (1,150) 計	55,699	(360)	計	52,551	(371)
	は次のとおりでる 		-	担保付債務は次の			-
百万円 (百万円) 長期借入金 長期借入金 (1年以内返済予定分 33,514 (6,820) (1年以内返済を含む) を含む)	百万円	•	3万円) 3,495)	長期借入金 (1年以内返済予定分 を含む)	百万円	,	3,590)
その他 52 (-) その他	13	(-)	その他	25	,	-)
	3,003	(780)	偶発債務	3,003	(780)
	47,551	(4,275)	計	42,501	(/	4,370)
, , , ,		`	, ,			•	
上記の内()書は、工場財団、漁業財 上記の内() 団を組成しているものである。 ているもの)書は、工場財団 である	12ª	ни, С	上記の内()書は、 ているものである		1全社	IDK C
四を組成しているものである。	Coo.			C(1800 C0) S	0		
3. 偶発債務 3. 偶発債務				3 . 偶発債務			
下記会社の金融機関借入金等及び財形 下記会社の金融	融機関借入金等及	及び	財形	下記会社の金融機関	借入金等	及び!	財形
住宅ローンについて保証を行ってい 住宅ローン等	住宅ローン等について保証を行ってい			住宅ローンについて保証を行ってい			.1
3 .				る。			
百万円		Ē	万円			百	万円
(株)パールエース 8,990 ㈱エヌ・エー・コー	ポレイション		8,050	(株)エヌ・エー・コーポレイ	ション	8	3,050
㈱エヌ・エー・コーポレイション 8,550 (株)パールエース			7,720	(株)パールエース		7	7,732
泰東製綱(株) 7,542 泰東製綱(株)			6,938	泰東製綱(株)		7	7,316
NEL(Delaware)Inc. 5,850 NEL(Delaware)II	nc.		5,302	NEL(Delaware)Inc.		5	5,576
Westward Seafoods, Inc. 3,371 Westward Seafoo	ods, Inc.		2,681	Westward Seafoods, In	nc.	3	3,365
他 18社 7,511 他 21社			9,394	他 18社		Ş	9,645
小計 41,815 小計		4	0,087	小計		41	1,686
財形住宅ローン 895 財形住宅ローン	等		635	財形住宅ローン			779
合計 42,711 合計		4	0,723	合計		42	2,466
(うち他社との共同保証による (429) (うち他社との共 もの) もの)	共同保証による	(385)	(うち他社との共同保証 もの)	証による	(406)
(うち外貨建の保証によるもの) (うち外貨建の係 53,821千米ドル (6,598)	R証によるもの) 45,618千米ドル	(5,075)	(うち外貨建の保証に、 98,957	よるもの) ′千米ドル	(11	1,894)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年 9 月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)		
* 4 . 消費税等の取扱い	* 4 . 消費税等の取扱い			
仮払消費税等及び仮受消費税等は、	仮払消費税等及び仮受消費税等は、			
相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた	相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた			
め、流動負債の「その他」に含めて表	め、流動資産の「その他」に含めて表			
示している。	示している。			
5 . 当社は財務体質強化を図るため、係	5 . 当社は財務体質強化を図るため、㈱	5 . 当社は財務体質強化を図るため、㈱		
みずほコーポレート銀行他 5 行と特定	ひかずほコーポレート銀行他5行と特定	みずほコーポレート銀行他 5 行と特定		
融資枠契約を締結している。これらの	融資枠契約を締結している。これらの	融資枠契約を締結している。これらの		
契約に基づく当中間会計期間末の借	契約に基づく当中間会計期間末の借入	契約に基づく当事業年度末の借入未実		
未実行残高は次のとおりである。	未実行残高は次のとおりである。	行残高は次のとおりである。		
特定融資枠契約の総額 20,000百万円	特定融資枠契約の総額 20,000百万円	特定融資枠契約の総額 20,000百万円		
借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円		
差引額 20,000百万円	差引額 20,000百万円	差引額 20,000百万円		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
* 1 . 「固定資産売却益」のうち主要なも	* 1 . 「固定資産売却益」のうち主要なも	* 1 . 「固定資産売却益」のうち主要なも		
Ø	Ø	Ø		
建物 354百万円	土地 3百万円	土地 303百万円		
2 . 減価償却実施額	2 . 減価償却実施額	2.減価償却実施額		
有形固定資産 793百万円	有形固定資産 615百万円	有形固定資産 1,501百万円		
無形固定資産 42百万円	無形固定資産 52百万円	無形固定資産 91百万円		

(リース取引関係)

(9 –	一人以与日本	11157						F				
前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
1.リース物件	件の所有権	が借主に	多転する	1.リース物件	井の所有権	が借主に	多転する	1.リース物件	1.リース物件の所有権が借主に移転す			
と認められる	るもの以外	のファイ:	ナンス・	と認められる	らもの以外	のファイ:	ナンス・	と認められる	もの以外	のファイ:	ナンス・	
リース取引				リース取引				リース取引				
(1) リース物	勿件の取得	価額相当額	額、減価	(1) リース物	物件の取得	価額相当額	頭、減価	(1) リース物	7件の取得	価額相当額	額、減価	
償却累計客	領相当額及	び中間期	末残高相	當却累計 額	相当額及	び中間期ま	未残高相	償却累計額	相当額及	び期末残る	高相当額	
当額				当額								
		_B (TT (M)				_D /TT /W			1) IT 194		
	取得価	減価償 却累計	中間期		取得価	減価償 却累計	中間期		取得価	減価償 却累計	期末残	
	額相当 額	額相当	末残高 相当額		額相当 額	額相当	末残高 相当額		額相当 額	額相当	高相当 額	
	(百万円)	額 (百万円)	(百万円)		(百万円)	額 (百万円)	(百万円)		(百万円)	額 (百万円)	(百万円)	
機械及び装置	223	73	149	機械及び装置	423	126	297	機械及び装置	369	99	270	
	223	13	149	車輌運搬具	14	12	2	車輌運搬具	17	14	3	
車輌運搬具	77	31	46	工具器具備品	42	31	10	工具器具備品	42	27	14	
工具器具備品	34	24	9	ソフトウェア	3	0	2	ソフトウェア	3	0	2	
合計	335	129	206	合計	483	171	312	合計	432	141	291	
(2)未経過!	 ス料中	間期末残?	事相当額									
(2)水流型	<i>→ ∧ ↑ ↑ ↑</i>	(百万)	• —	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)			(2)未経過リース料期末残高相当額 (百万円)					
1 年以7	ħ	•	GO	1 年以7	h	`	コ) 67	1 年以内	ь	•	59	
1年超	' J	15		1年超	, A	25		1年超	A	24		
合計			<u></u> 17	合計		32	_					
	一				→ 431 ~ inft			合計 302 (3)支払リース料、減価償却費相当額				
(3)支払リー び支払利息			旧ヨ积火	(3)支払リー び支払利息		良却賃1	当到权	び支払利息		川良却貨1	旧ヨ좭区	
0. 文汉小语	5시다 그 함의	/ * **	TI.	0. 文1241点	조기다 그 함의	/ * ****	TI.\	0. 文1241点	조기다 그 함의	/ * = -	TI.\	
±+/	→ #3	(百万) <i>,</i>	•	±+/ II	→ 业分	(百万l <i>,</i>	•	+ +/ 11	→ 业3	(百万日)	,	
支払リー			31	支払リー			37	支払リー			36	
	即費相当額	! 4	29		印費相当額 1500/155	!	33		即費相当額		30	
	息相当額		4	支払利息			4	支払利息	3.伯当額		9	
(4)減価償去	印費相当額	の算定方法	去	(4)減価償去	『費相当額	の算定方法	去	(4)減価償去	『費相当額	の算定方法	去	
	期間を耐用				同左				同左			
額を零とす			ハる。									
(5)利息相当	当額の算定	方法		(5) 利息相当				(5)利息相当				
リース料	総額とリ	ース物件の	の取得価		同左				同左			
額相当額と	この差額を	利息相当額	類とし、									
各期への配	己分方法に	ついては、	利息法									
によってい	る。											
2.オペレーラ	ティング・	リース取る	31	2.オペレーラ	- ィング・	リース取る	31	2.オペレーラ	- ィング・	リース取る	31	
未経過リー	-ス料			未経過リー	-ス料			未経過リー	-ス料			
		(百万)	円)			(百万)	円)			(百万日	円)	
1 年以内	勺	2,08	34	1 年以内	þ	2,08	34	1 年以内	4	2,08	34	
1 年超		12,95	50	1 年超		10,86	66	1 年超		11,90	08	
合計		15,03	35	合計		12,95	50	合計		13,99	92	
				•				•				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成14年 9 月30日)				当中間会計期間末 (平成15年 9 月30日)			前事業年度末 (平成15年 3 月31日)						
子会社株式為	及び関連会	社株式で	時価のあ		子会社株式及	び関連会	社株式で	寺価のあ	子会社株式及び関連会社株式で時価のな				寺価のあ
るもの					るもの					るもの			
	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	1		中間貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)			貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,487	2,691	203		子会社株式	2,487	3,887	1,399		子会社株式	2,487	2,682	194
関連会社株式	-	-	-		関連会社株式	-	-	-		関連会社株式	-	-	-
合計	2,487	2,691	203		合計	2,487	3,887	1,399		合計	2,487	2,682	194

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

株式移転による純粋持株会社設立

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

保管・物流事業に関する分割

当社は、グループ冷蔵事業の再編の一環として当社において営む保管・物流事業を分割し、新日本コールド㈱及び大洋冷凍㈱に承継させることとした。概要は次のとおりである。

- (1) 分割契約締結日 平成14年8月12日
- (2)分割期日 平成14年10月1日
- (3)分割の方法 商法上の会社分割

(分社型吸収分割)

(4)分割する営業の規模 売上高738百万円

(平成14年3月期)

(5) 分割する資産及び負債の額

資産の額 4,005百万円 負債の額 3.990百万円

- (6) 分割に際して発行する株式 新日本コールド㈱及び大洋冷凍 ㈱は、分割に際してそれぞれ400 株、20,000株を発行し、それらの すべてを当社に割り当てる。
- (7)営業を承継する会社の概要 (平成14年9月30日現在)

	新日本コー ルド(株) (百万円)	大洋冷凍㈱ (百万円)
資産の額	18,167	12,864
負債の額	16,585	10,962
資本の額	1,581	1,902
従業員数	214名	190名

当社は、グループの全体最適化実現に向け、事業環境に的確かつ迅速に対応できる体制の徹底と権限・責任の明確化を図るため、平成15年11月17日開催の取締役会において、平成16年4月1日に株式移転により純粋持株会社「㈱マルハグループ本社」を設立することを決議した。平

成16年2月17日開催予定の臨時株主

総会において決議する議案の概要は

次のとおりである。 (1)株式移転の内容

平成16年4月1日に当社株主に対し、その所有する当社の普通株式1株につき、純粋持株会社の普通株式1株を割当て交付し純粋持株会社を設立すると共に、当社を事業専業の会社として同社子会社とする。

- (2)株式移転交付金 株式移転交付金の交付は行わな
- (3) 上場申請に関する事項 純粋持株会社は東京証券取引所 市場第一部に上場申請を行うこと を予定している。
- (4) 純粋持株会社の概要

商号

株式会社マルハグループ本社 事業内容

水産物卸売業等を営む会社の 株式を所有することによる当 該会社の事業活動の支配およ び管理等

資本金

15,000百万円 発行予定株式数

普通株式300,000千株

決算期

3月31日

収支見通し

各事業会社からの配当および 経営指導料等により運営

平成17年3月期

売上高 3,620百万円 経常利益 2,042百万円 (2)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第59期)(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)平成15年6月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成15年7月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号の 2 (完全親会社となる株式交換)に基づく臨時報告書である。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成15年4月7日関東財務局長に提出

平成15年5月9日 "

平成15年6月5日 #

平成15年7月4日 #

平成15年7月4日 "

平成15年8月6日 #

平成15年9月5日 #

平成15年10月9日 "

平成15年11月10日 "

平成15年12月9日 "

(4) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成15年10月7日関東財務局長に提出(平成15年9月5日提出分)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

中間監査報告書

平成14年12月24日

マルハ株式会社

取締役社長 五十嵐 勇二 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 髙森 啓至 印代表社員 公認会計士 奥山 弘幸 印 関与社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がマルハ株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政 状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及び キャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

マルハ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	髙森	啓至	ED
代表社員 関与社員	公認会計士	奥山	弘幸	ED
閏与計昌	公認会計十	橋爪	編義	ЕΠ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、マルハ株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、連結財務諸表提出会社は、平成15年11月17日開催の取締役会において株式移転により持株会社を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月24日

マルハ株式会社

取締役社長 五十嵐 勇二 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	髙森	啓至	ED
代表社員 関与社員	公認会計士	奥山	弘幸	ED
関与社員	公認会計士	橋爪	輝義	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る 通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠し て財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がマル八株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

マルハ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	髙森	啓至	印
代表社員 関与社員	公認会計士	奥山	弘幸	印
関与社員	公認会計士	橋爪	輝義	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マル八株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成15年11月17日開催の取締役会において株式移転により持株会社を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。